

# くっちゃん

広報  
10月号  
2025 No. 1161



16

特集  
特集  
健康につながる運動  
町の徴収体制を強化  
徴収業務を一元化します

広報くっちゃん  
アンケート  
こちらから  
回答できます



マチイロ

広報紙をスマホなどで  
閲覧できます



## 一表紙の写真について

表紙は、9月4日に保健福祉会館で行われた「敬老のお祝い」の様子から。当日は、お祝いの受け渡しやレクリエーションが行われ、来場した方は友人との交流や健康のためのダンスなどを楽しみ、笑顔で過ごしました。



## 夏休み最後に長距離サイクリング

8月18日、夏休み最後の日に第5回ワンダークッズが開催され、羊蹄山一周のサイクリングを行い、参加した子どもたちは自転車で羊蹄山の麓を駆け抜けました。



## 全道大会応援ありがとうございました

8月27日、倶知安中学校より中体連全道大会に出場した選手9名が役場を訪れ、町長と教育長にそれぞれ大会の成果を報告しました。



## 採れたての美味しい野菜を求めて

8月30日、JAようてい本所の駐車場でJAようてい農業祭が行われ、新鮮なジャガイモなどが並ぶ即売会や農産物が当たるくじ引きなどのイベントでは、長蛇の列ができました。

# まちの話題

— PHOTO SPOT —



## 学校敷地の舗装工事など無償で実施

8月27日、北陽小学校敷地内の舗装工事や総合体育館の駐車場の区画線補修を実施し、地域貢献を行った道路工業株式会社に対し、渡邊教育長から感謝状を贈りました。



## 災害が起きたときに備えて

8月27日、町内での災害を想定した、北海道防災総合訓練が行われ、参加した北央コミュニティの約15名は、避難所設営訓練として、室内テントなどの組み立てを行いました。



## 感謝の気持ちを忘れずに全道大会へ

9月9日、札幌市で開催される全道少年軟式野球選抜大会に出場する「倶知安グランツ」が役場を訪れ、主将の國行選手が町長・教育長に対し、大会への意気込みを語りました。

## 特集

# 健康につながる運動

秋は気候や気温が落ち着き、運動が行いやすい時期になります。

今月の特集では、体を動かすことができる場所や健康を保つために大切な運動について紹介します。

## 健康のための運動

私たちが笑顔で毎日を暮らすためには、心も体も健康を保ち続けることが大切になります。

健康を保つためには、睡眠や食事が重要ですが、運動も意識をして日々の生活に取り入れることが必要です。運動は、生活習慣病の予防や、健康への不安からくるストレスなどを軽減し、健康づくりにもつながります。

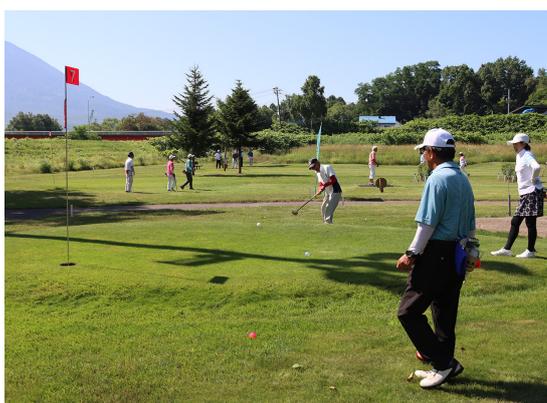
健康づくりは、自らの意思で継続することで効果が生まれるといわれています。



一人ひとりが健康づくりへの意識を持ち、自分に合った運動を継続していくことで健康を保ち続けましょう。

町では、健康づくりのほか、地域の団結や町民の体力づくりを目的に、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層の町民誰もが参加しやすい運動環境の整備や取り組みを行っています。

次のページでは、町で運動や体を動かすことに適している場所、イベントについて紹介します。



運動ができる施設を集めた  
旭ヶ丘総合公園

旭ヶ丘総合公園は、1982（昭和57）年に全町民が一年を通して運動を楽しむことができる総合公園として計画され、さまざまな運動ができる場所として環境が整えられています。また、憩いの場としても利用されています。

遊具が設置されている公園「わんぱく広場」や一面が芝生の多目的広場があり、冬にはクロスカントリーを行ったり、スキー場でのスキーを楽しんだりすることができます。総合体育館も季節を問わず利用が可能で、バスケットボールやバレーボールなどの球技のほか、トレーニングルームも設置されています。



夏

旭ヶ丘総合公園内にある多目的広場や町営野球場などを使用して、運動をすることができます。

- ・サッカー ・パークゴルフ
- ・野球 などが行えます。

冬

一年中利用できる総合体育館のほか、雪が降ることによってスキーが行えるようになります。

- ・スキー ・クロスカントリー
- ・屋内スポーツ などが行えます。

町で行われていた  
運動イベント

町では、1951（昭和26）年から町民全員が参加できる運動会として、「町民大運動会」を開催してきました。この運動会では、玉入れや綱引きなどの競い合う種目のほかに、「せんべい食い競争」のように誰でも楽しめる種目も行われました。町民大運動会のほかにも、町内を4地区に分けて競い合う「町内会対抗野球大会」、夏祭りの行事として、「羊蹄山麓一周駅伝」も行われていました。冬には、スキー大会も行われ、一年を通して行事が行われていました。



▲町民大運動会の玉入れ

現在行われている  
取り組みやイベント

現在、町が開催するイベントとして、パークゴルフ大会やリバーパークマラソンなどを行う町民スポーツフェスティバルがあります。パークゴルフ大会は、中学生以上が対象で、用具の貸し出しもあるため、初心者でも参加しやすい大会です。リバーパークマラソンは、参加者が自分の体力にあった距離を選んで走ることができます。親子の部の設けられていて、「自らの健康の維持・増進」と「子どもの体力向上」のきっかけづくりを目的に開催しています。



▲リバーパークマラソン

運動の大切さについて



地域おこし協力隊  
あずま だいき  
東 大貴さん

（一社）HOKKAIDO EVENTS で、自転車関係のイベント運営をしています。パーソナルトレーナーとしての経験があることから、今後は町で、パーソナルジムを開き、町民向けのグループレッスンをやりたいと考えています。

— 運動することのメリットや効果は何ですか？

運動をすることで、見た目の変化や睡眠の質が上がるなどの変化が現れます。しかし、それ以上に心の変化や目標を達成することで自己肯定感が上がり、毎日の生活が豊かになるというサイクルが出来上がることが大きなメリットだと考えています。

— 運動を続けるためのコツはありますか？

明確な目標を持つことと、自分以外の人と一緒に運動することです。「いつまでにこんな自分になりたい」という目標やその目標を誰かに伝えることで、続ける意思を固めることができます。「スクワットを毎日1回だけやる！」という目標を続けて見るのも良いですよ。

— どんな運動から始めてみると良いですか？

運動が苦手な方や普段運動をしていない方には、お風呂上がりストレッチをお勧めしています。最初は「上半身だけの日」、「下半身だけの日」で日にちを分け、短時間のストレッチから始めて、慣れてきたら動きをつけたものにレベルアップしていくと良いと思います。

自宅でもできるストレッチ

町民に多いぎっくり腰は、これからの季節に多く見られます。自宅でもできるぎっくり腰対策の簡単なストレッチを紹介します。



ふくらはぎのストレッチ

- ①壁や椅子など安定するものを掴む
- ②伸ばしたい方の足を引く
- ③床に踵をつけたまま息を吐き、前足に体重をかける



太ももの裏側伸ばし

- ①台に足を乗せる
- ②つま先を上げた状態で背筋を伸ばす
- ③背筋を伸ばしたまま息を吐き、体を前に倒す



お尻のストレッチ

- ①座った状態で片足の足首を太ももへ乗せる
- ②背筋を伸ばしたまま息を吐き、体を前に倒す

町の徴収体制を強化

徴収業務を一元化します

町への納付はなぜ必要？

私たちの日常生活や社会の機能を支える施設や町が提供するさまざまな住民サービスは、町民の皆さんが支払う税金や保険料などによって成り立っています。

滞納が発生することで、期日までに支払いを行う方との公平性が保てなくなります。また、町の財政を圧迫するため、住民サービスの停止などを引き起こす可能性もあります。



公正の確保

住民サービスをはじめとする地域社会の運営のためには、町民の皆さんに適正な負担が必要不可欠です。特別債権回収室が一括で管理を行うことで、納付状況を正確に把握し、公平な徴収を実現します。

相談対応の統一

相談窓口を一箇所にすることにより、公平な対応・事務処理を行うことができます。

引き受け通知の送付

徴収業務の担当が各担当課から特別債権回収室に変更となった際、特別債権回収室から「納付催告書兼引受通知書」を送付します。この通知が届いた場合には、早急に滞納金を納付してください。

徴収一元化に向けたスケジュール

令和7年3月	徴収一元化に関する条例の一部改正を実施
令和7年4月 ～令和8年3月	システム改修などの準備期間特別債権回収室で徴収一元化(一部)の対応を実施
令和8年4月	徴収一元化の本格運用開始

徴収一元化で変わること

徴収力の強化

税金の支払いを求めたり、徴収をおこなったりする専門部署の特別債権回収室が全ての徴収を担当することで、未納の方への督促や滞納処分、裁判所を通じた強制執行の対応を的確で速やかに行うことが可能となります。

お困りの方への支援

町で行う徴収一元化には、徴収を行う役割のほかに「生活再建型滞納整理」を掲げています。生活でお困りの方の状況を丁寧に把握することで、必要な支援や住民サービスの利用へつなげることを重視しています。

令和8年4月からの納付相談先

◆税務課特別債権回収室 ☎ 56 - 8002  
◆受付時間/平日 8時45分～17時30分

納付は義務であり、期限内での対応が求められます。町として、特別債権回収室が責任を持って管理・対応を進めるため、皆さんも改めて納付について見つめ直してみてください。ご不明な点は、早めにご相談をお願いします。

未納や期限を過ぎた納付の相談は全て税務課特別債権回収室が行います

今年の3月より取り組みを進めてきた町の徴収業務の一元化について、来年度より本格的に運用を開始します。町への支払いが必要な個人住民税や後期高齢者医療保険料、保育所の保育料などに関し

て、現在は各担当課が未納に対する処理や納付相談などを行っています。今後は、督促状の発送までは各担当課が行い、督促状の発送後は徴収業務の全てを特別債権回収室が行います。

特別債権回収室が行う徴収業務とは？

納付状況の管理をより一層厳しく行い、未納や滞納に対する対応も強化します。特別債権回収室では法令に基づいた財産調査を実施し、財産を差し押えるなど、滞納処分を執行するほか、強制執行の申し立てを行います。各担当部署が督促状を発送した方、全員が特別債権回収室の徴収業務の対象となります。

町へ支払いが必要なもの(町の債権)	督促状発送までの徴収業務(納期限後20日以内)	督促状発送後の徴収業務
税金(個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、宿泊税など)	税務課納税係、特別債権回収室	税務課特別債権回収室
後期高齢者医療保険料	福祉医療課保健医療室国保医療係	
保育所保育料	くっちゃん保育所ぬくぬく	
町営住宅家賃	建設課住宅係	
上下水道使用料	水道課総務係、下水道係	
学校給食費	学校給食センター	
その他債権全般	各担当課	

用語の説明

【督促状】  
速やかに支払いを行うよう促す書類です。納付期限を過ぎて、支払いがなされていない場合に送付します。

【強制執行】  
裁判所を通じて滞納金などを強制的に回収する手続きです。滞納処分と同じく滞納している方の意思に関わらず、財産の差し押さえなどを実施します。

【滞納処分】  
強制的に徴収を行う手続きです。滞納している方の意思に関わらず、財産の差し押さえや公売などにより換価し、滞納金に充てます。

今年の南児童館ハロウィーンは  
新作おもちゃと工作キット登場！

**野菜や卵を収穫**  
児童館1階に、新しくできた収穫ごっこコーナーでは、葉っぱを引き抜いて収穫をします。ほかにも、お花やにわりの卵もあります。



**注目！クラフトキット**  
今年も、ハロウィーンカラーとデザインがかわいいキットが勢ぞろいです。大人気のハロウィーンバッグと、今回新登場のフォトプロップスは映えること間違いなし。みんなで南児童館へ行きましょう。  
■幼児開放／10時～16時(12時～13時は閉館)  
※火・木曜日は1階のみ開放  
☎南児童館(南2東1) ☎22-0419(予約不要)

俱知安町総合文化祭を開催  
芸術文化に触れてみませんか

今年も、俱知安町総合文化祭を文化福祉センターで開催します。期間中は、ステージ発表や各種展示など、さまざまなイベントが行われますので、多くの方のご来場をお待ちしています。



■ステージ発表(大ホール)

月	日	曜日	行 事
11	3	月・祝	文化賞・文化奨励賞授与式・児童生徒作品展示入賞者表彰式 芸能発表会
	8	土	町民音楽祭
	9	日	俱知安町連合吟詠剣詩舞発表大会

■各種展示 ※9時～21時(日曜は17時まで)

日 程	展 示 対 象
10月25日(土)～11月9日(日)	幼児・小中学生
11月1日(土)～11月4日(火)	サークル・一般

■和室催し物(2階和室) ※10時～15時

日 程	内 容
11月3日(月・祝)	お茶会

☎公民館文化振興係 ☎22-0230

宝くじのコミュニティ助成事業  
防火啓発広報活動の充実へ

一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施しているコミュニティ助成を活用し、町内の小学5・6年生を対象とする俱知安町少年消防クラブ(俱知安消防署内)では、次の備品を更新整備しました。備品は、月1回の活動で行う、防災に関する学習や訓練で活用されます。

- 整備された備品**
- ・訓練用放射器具 … 10本
  - ・防火啓発はんでん…20着
  - ・子ども用防火服 … 5着
  - ・子ども用防火帽 … 5個

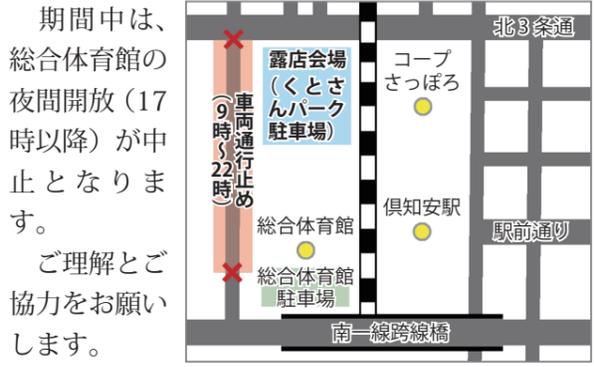


この更新整備により、火災予防啓発のさらなる普及、向上に寄与することが期待されます。  
☎羊蹄山ろく消防組合俱知安消防署 ☎22-1089

今年もくとさんパーク駐車場で開催  
金毘羅祭りの露店出店について

今年、金毘羅祭りの露店出店会場は、くとさんパーク駐車場で行われます。  
■露店出店期間／10月9日(木)～11日(土)  
※期間中はくとさんパーク駐車場は使用できません(駐車場閉鎖は7日(火)から)。近隣の敷地や店舗、路上への駐車はご遠慮ください

■総合体育館前通りの車両通行止め期間／10月9日(木)～11日(土)の9時～22時まで



☎建設課 ☎56-8011、☎総合体育館 ☎22-2288

調査票の回答期限は10月8日まで  
国勢調査の回答はお済みですか？

国勢調査では人口や世帯状況を把握し、その結果を福祉施策や災害対策などに利用しています。  
10月8日(木)までに回答がなかった世帯には、回答が確認できていないことをお知らせする書類を10月17日(金)以降に、順次配布します。

**インターネットでの回答を希望する場合**  
速やかに調査書類から回答サイトにログインし、回答を行ってください。

※ログインに必要なIDなどが記載された「インターネット回答依頼書」は再発行できません

**郵送での回答を希望する場合**  
記入済みの調査票を郵送提出用封筒に入れ、お近くの郵便ポストに投函してください。

調査の内容、記入方法についてのご不明な点は、国勢調査コールセンターをご利用ください。

☎国勢調査コールセンター ☎0570-02-5901  
※IP電話の場合 ☎03-6628-2258  
※コールセンターは、9時から21時まで利用可

5年に1回行われる調査にご協力をお願いします

国勢調査について詳しくは、総務省統計局「国勢調査2025総合サイト」(https://www.kokusei2025.go.jp/)をご覧ください。



**国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください**

国勢調査員をかたって金銭を要求するという事案が全国で発生しています。国勢調査では、金銭を要求することはありません。また、銀行口座の暗証番号やクレジットカード番号を聞くことも絶対にありません。不審な訪問者や電話などがあった場合は、速やかに町までご連絡ください。  
※調査員は必ず身分を証明する「調査員証」、「調査員バッグ」を携帯しています

☎総合政策課総合政策係 ☎56-8001

9月13日(土)、役場駐車場にて防災や交通安全について呼び掛けるイベント「わくわくパーキング」が俱知安町交通安全指導員部会主催で行われました。  
自動車や自転車の正しい運転を学べるシミュレーターや緊急時の際に車両の窓ガラスを外側から割る体験、自転車の正しい点検の仕方や運転する際のルールなどを学べる交通安全教室が行われ、子どもも大人も正しい知識を学びました。  
ほかに、会場では、消防車やパトカー、郵便車、バス、自衛隊の車両、除雪車など、普段は見ることしかできない車両に乗り、来場者たちは貴重な体験ができる時間を楽しみました。



「北海道応援大使プロジェクト2025」の一環として、町営球場においてファイターズベースボールアカデミーコーチの市川卓氏と牧谷宇佐美氏による、日本ハムファイターズ野球教室が8月31日(日)に開催されました。  
当日、参加した35名の子もたちは、送球の正しいフォームやキャッチボールの仕方を教わりました。  
守備練習では、投手と捕手、内野と外野に分かれてポジション別の動きを学び、その後のバッティング練習ではボールを打ち返すためのコツなどの指導を受けました。  
子どもたちは、プロの世界を経験したコーチからのアドバイスを熱心に聞き、すぐに実践していました。



今年も開催！  
わくわくパーキング

ファイターズの  
子ども野球教室開催

## 北海道に宿泊税が導入されます 町の宿泊税を3%へ引き上げ

北海道が法定外目的税「宿泊税」（以下「道宿泊税」）の導入を決定したため、道内で宿泊をする場合には、令和8年4月1日より道宿泊税を納める必要があります。

### 「町道宿泊税」の徴収が始まります

道宿泊税の導入に伴い、道内の各自治体が道宿泊税を代理で徴収する必要があるため、倶知安町の宿泊税を「宿泊料金の2%」から「宿泊料金の3%」へ引き上げます。

### ■新しい宿泊税の内訳

税の種類	内容	
北海道 宿泊税	宿泊料金に応じて課税	
	・2万円未満	100円
	・2万円以上5万円未満	200円
	・5万円以上	500円
倶知安町 宿泊税	宿泊料金の3%から 北海道宿泊税を差し引いた額	

※町道宿泊税は、合計で宿泊料金の3%を課税

### 特別徴収義務者（事業者）の方々へのお願い

令和8年4月1日の宿泊分から宿泊料金の3%相当額を町へ申告・納入してください。道宿泊税分は、町が算定し、北海道へ納入します。なお、税率の変更以外に新たな手続きや対応はありません。

また、負担を鑑み徴収奨励金の交付率を2.5%から3.5%へと引き上げます。

詳しくは、町HPをご確認ください。



### 税率変更に伴う町宿泊税の用途の変化について

町宿泊税は、これまで通り観光振興のための目的税です。受け入れ環境整備のほか、近年はタクシーの確保やKutchan ID+のような観光の地域理解促進にも幅広く使用しています。道宿泊税は、北海道による広域の観光振興の取り組みに用いられます。

今後、町では観光インフラ整備の大型事業が控えているため、引き続き有効な活用を図ります。

☎ 税務課宿泊税係（徴収に関して） ☎ 56 - 8002

☎ 観光商工課（用途に関して） ☎ 23 - 3388

## 建設に向けた工事開始のお知らせ プール絵本館複合拠点施設

多世代の新たな交流施設として整備を進めている「（仮称）倶知安町プール絵本館複合拠点施設」の建設工事を今年8月より開始しています。

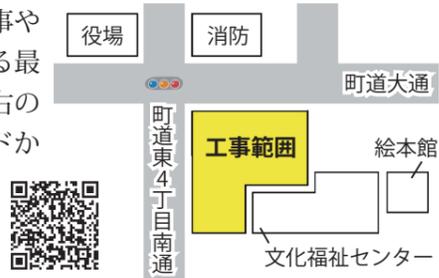
■工事期間／8月22日(金)～令和9年5月31日(月)

■場所／世代交流センター跡地（南3東4）

※令和9年8月オープンを予定

今年度は、杭打ちや敷地の掘削など、建物の基礎となる部分の工事を行います。安全に注意し、工事を進めますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、工事や建物に関する最新情報は、右の二次元コードから町HPで確認できます。



☎ 社会教育課社会教育係 ☎ 22 - 0230

## 肩凝り・腰痛など気になる症状は？ 令和7年度倶知安町男女平等参画講演会

身近なことを一緒に学び、誰もが活躍できるまちとなることを目指して「心とからだのバランスを整えて生き活きと活動できる自分づくり」を開催します。

■日時／10月10日(金) 13時30分～15時

■会場／文化福祉センター中ホール

■講師／整活サロン One to One

代表 青木優子氏

■内容／肩凝り・腰痛・足がつるなど、気になる症状の原因やそれらについて、自分でできる対処方法を学び、座ってできる体操で体をほぐしましょう

※参加無料、事前申込不要

☎ 総務課総務係

☎ 56 - 8000



## Kutchan ID+ の事前登録がおすすめ！ リフト券のローカル優待が拡大

2年前のシーズンから「ニセコ東急グラン・ヒラフ」と「ニセコ HANAZONO リゾート」の両スキーリゾートによる地域密着のリゾートづくりの一環として始まった『くっちゃんローカル優待』。

今シーズンは、両スキーリゾートによる大幅な割引に加えて町もサポートし、グラン・ヒラフ & HANAZONO 共通リフト1日券を3,000円で販売します。シーズン券も町民価格で販売予定です。

購入には、マイナンバーカードを活用した町民優待サービス「Kutchan ID+」からWEB上の専用ショップにアクセスする必要があります。

※今シーズンの専用ショップでの購入は、11月ころからを予定



▲Kutchan ID+ のサイトはこちら



登録時および登録から1年ごとにマイナンバーカード認証が必要です

☎ 観光商工課 ☎ 23 - 3388、55 - 8666

## 外国人を雇用する事業所向け 転入に関する説明会の開催

冬期間に本町へ転入される外国人の雇用を予定している事業所の担当者を対象に、説明会を開催します。

- 日時／① 10月7日(火) 10時～12時  
② 10月8日(水) 14時～16時
- 会場／役場2階会議室
- 内容／転入・転出手続き、国民健康保険、住民税などの町税について、などの説明を行います  
※①・②どちらも同じ内容です

詳細については、右の二次元コードより町HPをご確認ください。

☎ 住民環境課住民係 ☎ 56 - 8007

☎ 福祉医療課国保医療係 ☎ 56 - 8006

☎ 税務課住民税係 ☎ 56 - 8003

## ボトルtoボトル すすいでリサイクル

今年2月、羊蹄山麓7町村とペットボトルの「ボトルtoボトル」水平リサイクルに関する協定を結んだサントリーグループは、8月21日(木)に町内で啓発授業を実施しました。

北陽小学校と倶知安小学校4年生の総合的な学習の時間で行われた授業では、リサイクルをする大切さや使用済みのペットボトルが新たなペットボトルに生まれ変わる工程を学びました。

現在、日本で「ボトルtoボトル」ができてくるものは、10本のうち3本と言われており、児童らは、ペットボトルをリサイクルするために必要な3つのステップ「分別・すすぐ・つぶす」ことへの理解を深め、「今まで分別ができていなかったら、これから頑張りたい」、「帰ったら家族にリサイクルの大切さを伝えたい」と感想を述べました。



## 多文化共生を学ぶセミナー開催

8月24日(日)、役場にて多文化共生への理解を深めることを目的に多文化共生セミナーが実施されました。

『多文化共生ってなんだろう？初めて学ぶ「多文化共生」をテーマに、NPO法人多文化共生リソースセンター東海代表理事の土井佳彦氏を講師に、講話とグループワークが行われました。

町民は、多様な人々が地域社会で共に生きる多文化共生の理念について理解を深めました。

また、本セミナーは11月9日(日)にNPO法人国際活動市民中心の新居みどり氏を講師に、第2部を開催します。

申し込みなど詳細については、下記の二次元コードから町HPをご確認ください。



# 暮らしの i Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください  
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

## 納税だより

### 【公的年金からの町道民税の特別徴収】

令和7年4月1日に65歳以上で、前年中の公的年金に対して町道民税が生じた方は、次のとおりとなります。

- ①**昭和34年4月3日から昭和35年4月2日生まれの方**  
今年の10月から公的年金特別徴収が始まります。公的年金に係る年税額の半分を2回に分け、6月と8月に納付書(口座振替)で納め、残った年税額は10月、12月、翌2月に支給される年金から徴収となります。

- ②**昭和34年4月2日以前生まれの方**  
前年度に何らかの事情で特別徴収が中止になった方以外は、年6回の公的年金支給時に徴収となります。前年度の年金に係る税額の半分の額を、4月、6月、8月に支給される年金から徴収となります(仮特別徴収)。10月、12月、翌2月の年金支給時には、年税額から仮特別徴収される税額を引いた残額が徴収となります。

※公的年金から特別徴収される町道民税は、公的年金に係る税額分のみです。公的年金以外の所得に係る町道民税は、別に納付書や給与からの徴収となります  
※本年度分の計算の結果、年税額が仮特別徴収額より少ない場合は還付金が発生します。該当する方には手続きの連絡をしています

※次に該当する方は公的年金特別徴収の対象となりません

- ・もともと町道民税が非課税の方
- ・町道民税の額が公的年金支給額を超える方
- ・年金の年間支給額が18万円未満の方など

☎税務課住民係 ☎56 - 8003

### 【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」、「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けていますので、お気軽に債権回収係へ連絡またはお越しく下さい。

☎税務課特別債権回収室債権回収係 ☎56 - 8002

## 募集

### 会計年度任用職員募集

- 公園・流雪溝管理員 1名
- 応募資格／普通自動車免許保有者(AT限定不可)、刈払機取扱作業者安全衛生教育受講済者尚可
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／10月までは公園施設の維持管理(巡視・草刈り・施設設置・軽微修繕など)、11月～3月は流雪溝の維持管理(巡視・閉塞対応・除雪など)
- 勤務時間／8時45分～17時30分のうち6時間15分
- 勤務場所／町建設課
- 賃金・待遇／月額14～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出

☎建設課公園施設係 ☎56 - 8011  
☎子ども支援係事務補助職員 1名

- 応募資格／ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる方
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／一般事務・窓口業務・保育施設等入所や児童クラブ入会手続き、児童手当の申請手続きなど
- 勤務時間／平日8時45分～17時30分(週4日)または、平日9時～16時(週5日)のいずれか
- 勤務場所／子ども支援係
- 賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書とハローワークの紹介状を提出
- ☎子ども未来課子ども支援係

☎55 - 6116  
児童支援員 4名

- 応募資格／子どもが好きな方(保育士または教員免許有資格者・児童関連業務の従事経験者尚可)
- 任用期間／任用日～翌年3月31日
- 業務内容／遊びを通じた生活指導
- 勤務時間／平日11時～18時または13時～18時、土曜・長期休暇期間8時～18時の間で6時間程度のシフト制
- 勤務場所／北児童館および各小学校内にある放課後児童クラブ
- 賃金・待遇／月額15～18万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有
- 申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
- ※「俱知安町保育人材確保一時金」の対象となる場合有

### 自衛官募集

- 一般曹候補生(第3回)
- 受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
- 受付期間／受付中～11月21日(金)
- 一次試験日／11月29日(出)～12月4日(休)のいずれか一日
- 二次試験日／令和8年1月6日(火)～13日(火)のいずれか一日
- 自衛官候補生(第4回)
- 受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
- 受付期間／10月15日(火)～11月7日(金)
- 試験日／11月16日(日)、17日(月)のいずれか
- 高等工科学校生徒(推薦)
- 受験資格／令和8年4月1日時点

で15歳以上17歳未満の男子(学校長が推薦できる者)

- 受付期間／10月1日(火)～11月28日(金)
- 一次試験日／令和8年1月10日(土)～12日(月)のいずれか一日
- 高等工科学校生徒(一般)
- 受験資格／令和8年4月1日時点で15歳以上17歳未満の男子
- 受付期間／10月1日(火)～令和8年1月15日(休)
- 一次試験日／令和8年1月24日(土)、25日(日)のいずれか
- 二次試験日／令和8年2月12日(木)～15日(日)のいずれか一日
- ☎俱知安地域事務所 ☎23 - 3540 (自衛官募集相談員) 古谷和之、清水礼子、油谷賢次、名畑由美、前田義江、北原玲子、作井繁樹

### 町営住宅入居者募集

- 一般世帯向け(家族向け)
  - ・望羊団地(北4東4)
  - 2LDK 1戸(2号棟3階)
- 募集期間／10月1日(火)～15日(木)
- 応募には必要書類、所得制限などがあります。詳細は問い合せ。
- ☎建設課住宅係 ☎56 - 8009

## 周知

### 原子力防災訓練の実施

- 訓練日時／10月29日(火)8時30分～15時30分
- 緊急時広報訓練

防災行政無線(一部地域を除く)や広報車などで屋内退避の指示を出すので、参加が可能な方は屋内に入る・換気扇を止めるなど、屋内退避を実行してください。

### 町外への避難訓練

- 訓練対象／高見、末広、出雲、瑞穂、八幡、大和、扶桑、寒別、巽、緑、豊岡、山梨
- 避難場所／伊達市大滝基幹集落センター
- ☎総務課危機管理室 ☎56 - 8000

### 令和8年度

#### 保育施設等入所申込について

- くっちゃん保育所ぬくぬく・認定こども園【保育部分(2・3号)】
  - 新規・転入所の申込受付／11月4日(火)～28日(金)予定
  - 町内各保育施設などの対象年齢(令和8年4月1日時点)／
    - くっちゃん保育所ぬくぬく(0～2歳)
    - 認定こども園俱知安幼稚園(0～2歳)、(3～5歳)
    - 認定こども園俱知安藤幼稚園(3～5歳)
  - 認定こども園俱知安めぐみ幼稚園(3～5歳)
- ※詳細は広報11月号に掲載します  
☎子ども未来課子ども支援係 ☎55 - 6116

令和8年4月入園

- 願書配布／10月22日(水)各園の開園時間
- 願書受付／11月5日(水)14時～
- ※各園で受付。詳細は、各園へ問い

合わせてください

### 新就学児童の健康診断

- 教育委員会では、令和8年度に小学校へ入学する児童を対象とした健康診断を次の日程で実施します。
- 診断項目は内科検診、歯科検診、聴力検査、視力検査となります。
- 詳細は、10月中旬頃に対象家庭へ配布する問診票をご確認ください
- 健診日／11月5日(水)
- 健診開始／13時15分(受付13時)
- 会場／総合体育館
- ☎教育委員会学校教育課 ☎56 - 8018

### 里親制度

- 諸事情で家庭で暮らせない子どもを温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度です。
- 養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親などがあります。お子さんがいない方、子育てを終えた方、子育て中の方でも構いません。
- 登録希望者や詳しく知りたい方は問い合わせてください
- ☎北海道中央児童相談所 ☎011 - 631 - 0301

### 不正軽油防止強化月間

- 不正軽油を燃料として販売または使用すると、軽油引取税の脱税行為になります。また、使用した際に生じる排気ガスは、大気汚染の原因になります。

道は10月を「不正軽油防止強化月間」とし、不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わないを合言葉に、不正軽油撲滅に取り組みます。

不正軽油に関する情報がある場合は、問い合わせて先へご連絡ください。

☎不正軽油110番

☎0800 - 8002 - 110

☎後志総合振興局税務課

☎23 - 1336

### 秋さけ密漁防止月間

- この時期になると、河川を遡上する秋さけの密漁が発生しています。
- このため道では、9月と10月を「秋さけ密漁防止月間」と定め、秋さけの保護と密漁撲滅に向け、巡回パトロールや指導取り締まりなどの活動を行っています。密猟者を見つけた場合は、最寄りの警察署や振興局水産課、漁業協同組合へ連絡をしてください。
- 期間／10月31日(金)まで
- ☎後志総合振興局水産課漁業管理係 ☎23 - 1394

### 最低賃金10月4日から見直し

- 道内で働く全ての労働者(会社員、アルバイト、学生など働く全ての人)およびその使用者に適用される北海道最低賃金が改定されました。
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法により処罰されることがあります。
- 最低賃金額／1075円(時間額)
- 効力発生日／10月4日(出)より
- ☎小樽労働基準監督署俱知安支署 ☎22 - 0206

**第76回全国労働衛生週間**

「全国労働衛生週間」は、「労働衛生」に関する国民の意識を高め、労働者の健康を確保することを目的に、毎年実施しています。今年のスローガンは、「ワーク・ライフ・バランスに意識を向けてストレスチェックで健康職場」

■期間／10月1日(水)～7日(火)

■小樽労働基準監督署倶知安支署  
☎22-0206

**Googleビジネス&生成AIセミナー開催**

ニセコエリアの地域全体の情報発信力と生産性向上のため、無料で利用できるGoogleビジネスおよび生成AIのセミナーを開催します。

■日時・場所／10月15日(火)  
①ニセコ町民センター10時～12時、  
②倶知安町総合体育館14時～16時

■対象者／ニセコエリアの観光関連事業者（宿泊業、飲食店、アクティビティ提供者）

■参加費／無料

■申込／下の二次元コードから申し込みフォームにて申込

詳細については、問い合わせ先へ連絡ください。

■ニセコ観光圏協議会（一般社団法人ニセコプロモーションボード）  
☎21-2551  
info@nisekotourism.com



**絵本館ハロウィンイベント**

絵本館でイベントを開催します。

移動書店「THE BOOK STAND」も来場するので、ぜひお越しください。

■日時／10月18日(日)10時～

■内容／工作遊び、ぬいぐるみお泊り会、多言語読み聞かせ

詳細については、下の二次元コードから町HPをご確認ください。

■社会教育課社会教育係  
☎22-0230



**こども誰でも通園制度開始**

町では、10月より保育所などに通っていないお子さんが、時間単位で保育所などに通える制度を開始します。

■対象者／通所・通園をしていない生後6カ月から満3歳未満の子（利用日時点）

■利用可能施設／くつちゃん保育所 ぬくぬく

■時間／毎週火曜日、木曜日 8時30分～11時30分、13時～16時

■※上限1人あたり月10時間

■利用料／1時間あたり300円

■※非課税世帯など減免あり

■申込／下の二次元コードから申込後、専用サイトに登録し、予約登録

※初回のみ、利用施設で要面談

詳しくは、町HPをご確認ください。

■町こども未来課こども支援係  
☎55-6116



**転車台クリーニング大作戦！**

蒸気機関車が運行していた時代に使用されていた「倶知安機関区転車台」の構内の落ち葉や土を清掃しま

**まちの事件簿ー地域安全ニュース**

**8月の主な事件**

▽家電量販店で炊飯器が盗まれる事件がありました。

▽共同住宅内からタイヤが盗まれる事件がありました。

▽ホームセンターからカゴが盗まれる事件がありました。

▽飲食店内において被害者を地面に押し倒すなど暴行を加える事件が発生しました。

**8月の主な交通事故**

▽1日、バック事故における人身事故が発生しました。

▽7日、交差点の出会い頭の事故で人身事故が発生しました。

▽21日、自動車接触する人身事故が発生しました。

8月末までの町内交通事故発生状況

	令和7年	令和6年
人身	11件	19件
物損	672件	542件
死者	0名	0名

8月末までの災害出動状況

	令和7年	令和6年
火災	7件	4件
救急	690件	661件
救助	22件	15件
その他	57件	75件

**消費者コーナー 倶知安消費者協会**

**秋のリサイクル市のお知らせ**

限りある資源を大切にすることは、リサイクルを考え、ごみの削減につながります。

■日時／受入は10月4日(土)10時～12時、  
売出しは10月5日(日)10時～12時30分

■場所／役場3階展望テラス



**11月の行事予定**

町総合文化祭に併せて、消費生活展を実施予定です。例年好評の地産・地消コーナーでは、豆類やサツマイモ、ポリ袋、リサイクル手袋、ニンジンスープなどをご用意します。

■日時／11月1日(土)～4日(火)10時～15時

■場所／文化福祉センター ロビー

※地産・地消コーナーは、無くなり次第終了皆さんのご来場をお待ちしております。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

**町内公園の冬期閉鎖などに関するお知らせ**

11月1日(日)より、レルヒ記念公園を除く町内各都市公園のトイレや水飲み場を冬期閉鎖します。遊具やベンチなどは10月中旬以降に冬囲いを行います。冬囲い後は、利用ができなくなります。

また、六郷鉄道記念公園は修繕作業のため、公園内への立ち入りはできません。安全確保のためにご協力をお願いします。

■作業期間／10月14日(火)～31日(金)

※レルヒ記念公園のトイレ・旭ヶ丘総合公園多目的広場の仮設トイレは年中利用可能です

■建設課公園施設係 ☎56-8011

**出張まちトーク申請受付中**

町民の皆さんの声をまちづくりに反映するため実施する「出張トーク」は、希望する団体（5名以上）を対象に開催することになりました。希望する場合は、申請を行ってください。

申請書のダウンロードや詳細については、町HPをご確認ください。

※5名未満の場合は、別途申し込みを受け付けている「町長室の日」をご利用ください

■町総合政策課広報広聴係



**公正証書の電子化について**

公正証書は、契約や離婚の際の重要な約束事をしっかりと残すことができる制度です。これまでは、公証役場に当事者が直接出向き、公証人の前でやり取りを行って作成するのが原則でした。そのため、公証役場が遠方にある地域の方、仕事や家庭の都合で移動が難しい方にとっては、手続きのハードルが少し高いものでした。

こうした実情を踏まえ、令和7年10月から「公正証書の電子化制度」がスタートします。これは、オンラインを通じて公正証書を作成できるようにする新しい仕組みです。例えば、ビデオ通話で本人確認を行うなど、従来の厳格な手続きを踏まえながらも、公証役場に出向かなくても完了できるようになります。これにより、地理的な制約や時間的な制約を受けにくくなり、利用のしやすさの拡大が期待されています。

また、従来通り、公証役場にて直接説明を受けながら書面で作成する方法は引き続き利用できます。つまり、ご自身の事情に合わせ、相談をしながら進めたい方には対面が安心ですし、遠方にお住まいの方や移動が難しい方には電子化が強い味方となるでしょう。

さらに、公正証書遺言の電子化も近々実施されます。遺言はご自身の思いを将来に託す大切な手続きですから、こちらも利便性と確実性を両立させるために新しい制度が整いつつあります。

新しい手続きが利用できる公証役場は、10月1日以降に順次指定される指定公証人の役場です。また、新しい手続きにはパソコンや電子サインをするための機材が必要となります。

公正証書の電子化は、利用の幅を広げる大きな一歩です。大切な契約や遺言をどう残すかを考える際には、必要に応じて専門家へ相談してください。

ようてい法律事務所  
弁護士 渡邊 恵介  
☎21-6228

おたんじょうおめでとう

**ごめいふくをお祈りします**

9月12日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き 令和7年8月末現在

人口	14,473人	(前月比 +29)
男	7,538人	(前月比 +37)
女	6,935人	(前月比 -8)
世帯数	8,367世帯	(前月比 -27)
うち外国籍住民	1,355人	(前月比 +39)

再利用できるものは、町と連携する民間サービスで、無料・簡単にリユース（再利用）！

おいくら? ReNet.jp recycle ジモティー

町内実施医療機関および開始時期などについて  
 詳細が決まり次第、10月上旬の新聞折り込みチラシなどでお知らせを予定しています。  
 折込チラシは、役場窓口でお渡しすることもできます。



秋から始まるインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種についてお知らせします。  
 どちらの予防接種も、特に期待される効果は、発症予防に加え、罹患した場合の重症化を予防することです。重症化すると、特に高齢者の方は、命に関わる肺炎・気管支炎・脳症・心筋炎などになる可能性があるほか、症状が長引く場合もあります。  
 町では、接種費用の一部または、全額助成を行います。  
 費用助成の内容や対象者は、それぞれの予防接種で異なるため、次の内容を確認の上、予防接種を希望する方は、申し込みを行う前から接種を受けてください。

## インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の予防接種

費用助成の対象者	自己負担額（予定）	
	インフルエンザ	新型コロナ
① 接種当日「満65歳以上の方」または「満60～65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器機能に障害を有する方・ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能不全の方」	約千円	3千円
② 生活保護世帯の方	事前申請により無料（全年齢）	事前申請により無料（①の年齢および障害に該当する方のみ）



※町外で接種する場合、事前に役場7番窓口での手続きが必要ですが、※①、②以外の方は、全額自己負担での接種となります。医療機関に直接お申し込みください  
 閩福祉医療課保健指導係  
 ☎22-1144

保育所や子育て支援センターの子どもたちの様子を紹介します！

## くっちゃんこども日記

### お気軽にどうぞ！

暑さも落ち着き散歩が楽しい時期になってきましたね。

子育て支援センターでは、「最近お昼寝をしない」、「イヤイヤが増えてきた」など子育ての悩みを話したり、親子で一緒に交流できたりする場を提供しています。散歩がてら遊びに来ませんか？

一時預かりもありますので、「1人でゆっくりしたいな〜」と思ったときは、ぜひご利用ください。



子育て支援センター 坂本 智美 先生

※くっちゃんこども日記は不定期連載です

※4・10カ月児健康診査を受診した子どもで、保護者が同意した場合のみ掲載しています

ほくたち

わたしたち

# くっちゃん子

俱知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

☎総合政策課広報広聴係 ☎56-8001



## 子育て支援センターだより

### 11月の広場のお知らせ

あいあい広場（0歳） 11月6日（木）  
 きらきら広場（1歳） 11月13日（木）  
 のびのび広場（2・3歳） 11月20日（木）

### 子育て講座「しめ縄作り」

○日 時：11月26日（水）14時～15時30分  
 ○場 所：子育て支援センター※託児あり  
 ○講 師：フラワーショップブルジョン 田中めぐみ氏  
 ○持ち物：飲み物（2人分）、花ばさみ（持っている方のみ）  
 ○材料費：3,500円

■申込／広場・講座ともに10月6日（月）9時30分～

0歳は子育て支援センターでおもちゃ作り、1歳と2・3歳はくっちゃん保育所ぬくぬくで運動遊びをする予定です。

■開催時間／（0歳、2・3歳）10時～（1歳）10時30分～

### 子育て講座「親子でクッキング～おやつを作ろう」

○日 時：11月28日（金）10時～12時  
 ○場 所：保健福祉会館  
 ○メニュー：スイートポテト、ごま団子 ※食べてから解散  
 ○講 師：小屋畑栄養士、伊藤栄養士  
 ○持ち物：エプロン（親子2人分）、三角巾、お茶または水、おしぼり  
 ○材料費：300円程度 ○対象：1歳6カ月～

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内）☎55-8355 FAX 55-8377

開所時間 9時30分～12時、13時～17時

休 所 日 日曜日、祝日

## VRすこやかシルバー顕彰を16名が受賞

### すこやかシルバー顕彰

9月4日（木）、保健福祉会館にてすこやかシルバー顕彰表彰式を行いました。

すこやかシルバー顕彰は、満80歳以上で社会参加や自主的な生活を送っている健康な方に贈られるものです。

今年も、男性7名、女性9名、計16名の方が受賞しました。そのうち、元気に地域社会で活躍している夫婦2組が同時に受賞されました。



▲すこやかシルバー顕彰の受賞者

### 認知症体験型VR研修の開催

認知症になると気持ちや考えを表現しづらくなり、代わりに起こす行動が「周囲には理解できないもの」と映ってしまうことが

多くあります。表面的な行動は、徘徊、帰宅願望、入浴拒否、暴力・暴言などのさまざまな言葉で表され、「認知症だから起こす行動」と思われがちです。  
 しかし、認知症の方を取り巻く問題とされるものは、本人ではなく、本人を取り巻く周囲の理解やコミュニケーションが大きく影響することが多いということを本人の視点で体験することで、認知症への理解につなげることを目的とした体験会です。

プログラムを体験したほとんどの方から、「認知症の介護に対するイメージが変化した」など、反響がある研修であるため、悩んでいる方はぜひお越しください。

- 定員／各回10名（先着順）
- 料金／無料
- 申込／電話にて申し込み
- 申込期限／10月17日（金）まで

興味のある方は、問い合わせ先へご連絡いただくか、窓口にて配布しているチラシをご覧ください。

☎23-0500

# 感動の場

『晩秋』  
1945年 小川原 脩 画



1945（昭和20）年、東京大空襲の後に家族を疎開させ、自らも郷里の倶知安に戻って終戦を迎えた小川原にとって、『晩秋』は画家としての歩みを改めて問い直す出発点でした。小川原はこの作品について「終戦の年、郷里へ引き上げてその秋の作品。ひどくみじめな気持ちだった」と記しています。敗戦直後の混乱の中で抱いた心情がにじむ言葉です。

イワオヌプリ、ワイスホルン、倶知安の町を背景に、大きな馬と手綱を引く人物が描かれています。人物は馬を操るのではなく、ただ伴いながら歩む影のように表されています。戦時下に行われた画家の農村派遣に加わった際には、馬や農婦、作業風景を詳細に描き込んでいた小川原ですが、本作ではそうした細部をあえて排し、簡潔な形にとどめています。そこには、戦争のただ中で積み重なった体験が影を落とし、以前とは異なる眼差しであるように思われます。

いかにして『晩秋』へと至ったのでしょうか。展覧会『戦時下の画家～小川原脩の戦争を考える』では、従軍や農村派遣など小川原の経験に光を当てながら、作品に刻まれた時代の重みをもとに考えていきます。

文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 副館長）

## ふる探訪

### 写真に見る ちょっと昔の倶知安 - 駅前通り -

510回

1966、1967（昭和41、42）年の産業観光まつり（現在のくっちゃんじゃが祭り）の写真です。

華やかなパレードや踊りとともに、にぎわう駅前通りの商店街が写されています。当時は自動車が普及する前で、人や荷物の移動は鉄道が中心で、駅前通りには約100軒の店舗が並び、活気に溢れていました。懐かしい店名の中には今も営業を続けるものがあり、まちの歴史のつながりが感じられます。

文：紺谷 貴之（倶知安風土館 学芸補助員）



十字街から南1西1 1966年



カシワヤ  
アサヒ燃料店  
北海信用金庫  
ニセコストア  
よねや呉服店  
高橋呉服店  
及川精肉店



北1西1～西2 1967年



吉田時計店  
山崎呉服店  
（郵便局）  
名畑商店  
文化堂書店  
高橋自転車店  
藤田洋服店



北1西1 1966年



高山精肉店  
西尾時計店  
アイ電社  
高橋洋服店



北1西3 1967年



細野菓子店  
浅岡家具店  
（隣）旧店舗  
藤井菓子舗  
山本電気商会  
柴田時計店  
駅前ホール

## 展覧会のお知らせ

### ■第1展示室

第67回麓彩会展

会期：開催中～12月7日(日)

### ■第2展示室

小川原脩展「戦時下の画家～小川原脩の戦争を考える」

会期：10月4日(土)～令和8年1月18日(日)

## アート・イベントのお知らせ

### ■土曜サロン

ギャラリートーク「戦時下の画家～小川原脩の戦争を考える」

日時：10月4日(土) 14時～14時30分 ※予約不要

会場：第2展示室（無料）講師：沼田絵美（副館長）

### ■造形活動ワークショップ

とも先生とみる・かんじる・えがく じかん

「つくってみようくゆめのいえ」

日時：10月18日(土)①10時30分～12時、②13時30分～15時

会場：ロビー（無料）対象：小学生とその家族

定員：各回6組（1組3名まで）※要予約

講師：中谷知美さん（倶知安小学校教諭）

予約：10月1日(水)から電話または、電子申請で申込

（☎21-4141）



## 倶知安風土館のお知らせ

### ■寺子屋ミュージアム

「昔のオヤツ（デンブ編）」

日時：10月18日(土) 13時30分～16時

場所：倶知安風土館 定員：10名※要予約

講師：今井真司（風土館学芸補助）参加費：200円（材料費）

予約受付：10月17日(金)までに電話申込（☎22-6631）

### 「作ろう！知ろう！ニセコ連峰②」

日時：11月8日(土) 13時30分～16時30分

集合：倶知安風土館 定員：10名※要予約

講師：古市竜太さん（マウンテンガイド・コヨーテ主宰）

参加費：300円（材料費）

予約受付：11月5日(水)までに電話申込（☎22-6631）

## 美術館・風土館 コラボイベントのお知らせ

### ■共同ワークショップ 「どんぐりでコロコロアート」

日時：10月11日(土) 10時～12時（雨天決行）

会場：倶知安風土館体験学習室（無料）

講師：小田桐亮（学芸員）、金澤逸子（学芸スタッフ）

定員：15名※小学2年生以下は保護者同伴 申込：美術館に電話申込（☎21-4141）

### ■文化の日（11月3日）は美術館・風土館無料開放日

両館、終日無料開放します。美術館では、コンクールの表彰式や制作イベントも開催します。



小川原脩記念美術館 ☎21-4141

観覧料：一般 500円 [400円]

高校生 300円 [200円]

小中学生 100円 [50円]

倶知安風土館 ☎22-6631

観覧料：一般 200円 [100円]

高校生以下、美術館観覧者無料

※年間パスポート500円(発行日より1年有効)

開館時間は9時～17時(最終入館16時30分)

※[ ]内は10名以上の団体料金

10月の休館日 毎週火曜日、展示替えのため  
美術館のみ1日(水)～3日(金)

### 戦争と小川原脩

1945（昭和20）年に第二次世界大戦が終結してから、今年で80年を迎えました。

小川原脩記念美術館でもこの節目に小川原脩展「戦時下の画家～小川原脩の戦争を考える」を4日(土)から開催します。小川原脩は戦中に時代の流れに従い、従軍画家として戦地へ赴き戦争記録画を描いていたことがあります。当館でも戦地スケッチなどを収蔵しており、2023（令和5）年には小川原脩セレクション「戦地スケッチ展」を開催しました。

今回の展覧会でも小川原脩がどのように戦争と関わり、画家として戦時下を過ごしてきたかを紹介できる展示になるかと思えます。この展覧会が戦争を知らない世代の方々に「戦争について」、「平和について」考えてもらえる場となれば幸いです。

私も報道や歴史上の出来事では知らない戦争について、小川原作品を通じて見つめ直してみたいと思います。

館長 高橋 淳之

図書室の利用カードがオンラインで申し込みできるようになりました！



# New Books

新着図書のお知らせ



## 公民館 3階図書室

10～18時（日曜は17時まで、毎週月曜休室）  
※30日（木）は図書整理日のため休室

10月31日（金）より『古本市』開催！  
※本がなくなり次第終了



翠雨の人

著者：伊与原新



新・教場2

著者：長岡弘樹



ふたり旅日和

著者：秋川滝美



子どもより絵本  
ジブリの食卓  
千と千尋の神隠し

監修：スタジオリブリ  
編集：主婦の友社



## 絵本館

10～18時（日曜は17時まで、毎週水曜休館）  
※28日（火）は図書整理日のため休館



バナナいつたべる？

著者：まきのみそら



おうさまのみみは  
ロバのみみ

著者：いもとようこ



頭がよくなる！！  
おばけのあそぶっく

著者：おばけのあそぶっく制作部  
監修：成田奈緒子



みんなが知りたい！  
日本の甲冑のすべて

著者：「日本の甲冑のすべて」編集室

### 「人を理解するには…」 (映画『アラバマ物語』より)



▲すこやかシルバー顕彰表彰式（9月4日撮影）

ご近所が外国人住民であることは珍しくなくなった。特に冬は一気に訪れる。街に活気をもたらす一方で、不安や不満を訴える住民の声も。その声は少々先入観が過ぎるのでは？といった場合もある。どこぞやで流れてきたセリフを自らの言葉のように使い放つ。それは残念な気持ちにさせる。

「外国人」を一つにくれない。長年暮らすか、冬だけか。日本語が堪能か、全く話せないか。投資か、地域密着ビジネスか？国籍は60カ国超え！

町は8月、多文化共生への理解を深めるセミナーを開催し、約80名が参加。次回は11月9日開催。ともあれ、昔の映画『アラバマ物語』で父親役のグレゴリー・ペックが、学校でけんかばかりする娘に教えるシーンのセリフが良い。

「人を理解するには、その人の靴を履いて歩いてみることだよ」

文字一志

### ／ 今日は何を食べよう？ ／

#### ☆ 鶏肉ときのこの炊き込みごはん ☆

##### ●材料（茶碗6杯分）

米2合、鶏もも肉200g、お好みのきのこ100g、にんじん5g、むき枝豆50g、しょうゆ大さじ2、酒大さじ2



##### ●作り方

- ①といで水を切った米を炊飯器に入れ、しょうゆと酒を加えて、2合の目盛りまで水を入れる。
- ②鶏もも肉は一口大に切り、きのこは石づきを取って食べやすい大きさにほぐし、にんじんは千切りにする。
- ③①に②を入れて炊飯し、炊き上がった枝豆を混ぜる。

1杯分 エネルギー 356 kcal  
塩分 1.0g

#### バランス良い食事で免疫力アップ

免疫とは、ウイルスなど体に害を及ぼす敵（異物）から、体を守る仕組みのことをいいます。食事から取るさまざまな栄養成分の相互作用により、私たちの体はウイルスと戦って健康を維持しています。

免疫を高めるためには、特定の栄養素に依存するのではなく、いろいろな食品から栄養を取ることが有効です。

主食（ご飯、パン、麺）、主菜（肉、魚、卵、大豆製品）、副菜（野菜、海藻、きのこ）をそろえた食事をすることで、免疫力アップの近道になります。



管理栄養士 小屋畑麻未